

令和3年第5回高山市議会定例会 一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
9月9日(木)	1. 谷村 昭次 議員	創政・改革クラブ	1
	2. 岩垣 和彦 議員	創政・改革クラブ	2
	3. 倉田 博之 議員	創政・改革クラブ	4
	4. 中田 清介 議員	創政・改革クラブ	6
	5. 松林 彰 議員	清和クラブ	9
	6. 松山 篤夫 議員	清和クラブ	11
9月10日(金)	1. 車戸 明良 議員	清和クラブ	13
	2. 水門 義昭 議員	斐翔・自民クラブ	15
	3. 山腰 恵一 議員	無 会 派	17
	4. 上嶋希代子 議員	無 会 派	19
	5. 中谷 省悟 議員	高山市政クラブ	20
9月13日(月)	1. 西田 稔 議員	高山市政クラブ	21
	2. 沼津 光夫 議員	高山市政クラブ	22

◎質問時間等については以下のとおりです。

議員の質問のみで40分。質問回数は制限なし。

※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【谷 村 昭 次 議員】

1. 過疎地域の持続的な発展の実現・支援について

- ①新たな過疎地域の持続的な発展の実現では人口を単純に増やすという発想は捨てざるを得ず、総務省の過疎対策の概要における過疎地域の目指すコンセプトは、「先進的な少数社会＝多自然型低密度居住地域」を掲げている。過疎は「疎ら過ぎる」ことで効率的ではないだけである。持続的な発展の実現に向けた目標には次の4つがある。条件不利性の改善、安心な暮らしの確保、地域資源を活かした内発的発展、豊かな個性の伸長である。その支援に関する特別措置法の施行により市町村計画が定められる直前であるが、計画は対象の支所単位でくくるよりも密接な生活文化に根付く、川筋の文化圏などでの「小さな単位」で地域への施策計画を展開する有効性についての捉え方と考え方の見解は
- ②総務省の過疎対策の概要で説明されている要旨には8つの施策視点が示されており、それには地域連携での人材育成、つながりの創出、働く場の創出、再生可能エネルギーの活用、革新的な技術の活用、小さな拠点の推進、広域連携と県による補完、目標設定とフォローアップを取り上げている。市内は3つの方面で6つの支所地域が過疎地域指定にあるが、こうした新たな支援を計画に基づき推進していくものの、あらゆる面で厳しさが増す対象地域の現状において、身近に市民と対面する中で、持続的な発展の実現と支援に対する所見は
- ③上記に示す8つの施策視点からは、一例として地域における再生可能エネルギーの利用・活用の推進がある。さらに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第36条では「地域経済の発展に寄与することに鑑み、再生可能エネルギーの利用の推進について適切な配慮をする」ことが市に求められている。最も多くのポテンシャルを有する上宝地域についての認識と、今後の対応の捉え方と方向性は

【岩 垣 和 彦 議員】

1. コロナ禍における対策と方向性について

- ①新型コロナによる経済的不況の収束をいつ頃と判断しているのか。また、経済回復への道筋をどう描いているか
- ②コロナ不況はいつ回復するのか不透明な状況であるが、常態化することは十分に考えられる。こういった状況の中では、これまで以上に高山の歴史・伝統・文化の素地を一層磨くチャンスと捉え、また、豊かな自然資源を活かした素材生産に産業政策を大幅にシフトし、アフターコロナに備える準備を着実に整える時期に来ている。令和3年度中に、次年度以降に向けた市政の舵取りの方向性を大胆に転換すべきと考えるが
- ③新型コロナによって経済的格差が一段と増し、所得の減少が著しいのはパートや契約の労働者など比較的低所得者層に影響が出ている。一方でリモートワークが可能な、いわゆるホワイトカラーなどの高所得者層には比較的影響が少ない。コロナ前から企業規模や地域間、収入によって格差が生じていたが、一層拡大する可能性を踏まえ、格差是正を推進するための方策は整っているか
- ④事業者にとっては、10月からの最低賃金の引き上げ、来年10月には従業員10人以上の事業所において、労働時間が週20時間以上で賃金月額8万8千円以上の従業員には社会保険の適用拡大、2024年10月からは51人以上の規模まで適用が拡大する。これにより事業者の社会保険料負担が増大する。パート労働者は、比較的新冠によって影響を受けた飲食店や小売業、旅館ホテル業等に多く見られる。今後、事業者には負担増となり、就労者にとっては社会保険料などによる収入減のための離職も想定され、人材不足に拍車をかけることも考えられる。こういった事業者に対する一層の負担増、雇用環境では一層の人材不足も懸念されるが、これらの状況に対し市はどのような策を講じるのか

⑤新型コロナによる感染拡大は、ワクチン接種が確実に進んでおり、感染に対する懸念は少しずつ和らいでいくと感じている。しかし、国、県、市による経済対策を施される中であっても、市中経済はじり貧の状態が続いており、今後、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの継続によって、事業者は資金繰りの目途が本格的に立たなくなり、倒産の連鎖を危惧する状況にまで至っている。市長は、市民の希望を繋ぐために改めて力強い緊急メッセージの発信で、希望の光を示すべきと考えるが

【倉田博之 議員】

1. 火葬場建設候補地の絞り込みにおける市の行動と判断の在り方について

- ①新火葬場建設検討委員会の最終答申後の、市の責任において検討と選択を進める段階でのプロセスは極めて不自然だ。結論ありきでの強引な理論展開によって市民の懸念や願いを押さえつけていると憤っている市民が多いことを実感している。答申3候補地のなかで最も市民が望んでいるのは、こういった方向性であるのかを、行政側の都合と独断ではなく、もっと丁寧に市民意識を調査し議論を広げて反映していく考えはないのか
- ②候補地絞り込みプロセスにおいて、パブリックコメントや説明会における市民意見への対応や説明が極めて不親切で不十分。市民意見の取り扱いについて市が言い続けてきたことや所管委員会が付した意見とあまりにも乖離があると考えられるがどうか
- ③市がペルー国ウルバンバ郡に寄贈したトラクターの件は、事実隠蔽の行為が大きく疑われると同時に会計処理としても極めて不適切だ。6月答弁から視られる「困ったときの教団頼み」体質が、教団との不透明な関係性と市民の目に映り、火葬場候補地絞り込みの強引な仕法に対しての疑念を招いている。「季下に冠を正さず」は行政が保持すべき大切な誇りと覚悟であるはず。見解とともに市の自省を求めたい
- ④教団への市有財産売却において地方債残高償還に係る利息分が徴収されていなかったことについて、平成27年に監査委員から指摘を受けている。行為がルール違反ではなかった旨の説明はあったが、市民が利用している施設を廃止するにあたり、その取得に要した費用の一部を施設廃止の原因者である開発事業者でなく、利用できなくなった市民に税金から負担を求めることとした市の判断は、当然、徴収する選択肢もあった中で一体どこに軸足を置いているのか。こういった軽率な判断が教団との不透明な関係性として市民の目に映り、火葬場候補地絞り込みの強引な仕法と結び付いて不満や不信を増幅させている。市の見解とともに「瓜田に履を納れず」の自省を求めたい

- ⑤「高山市寄附採納事務取扱要綱」が数日前に市の要綱集にアップされた。6月の一般質問以前から、社会通念として行政と政治団体や宗教団体との不適切な関係性の排除の必要性を具現化するものとして自らが策定を求めていたものである。また、直接的な発生源としては、今、目の前にある大きな懸念としての土地寄付案件について、市民に安心を届けるためのものであったはずであり、精神性の高い施設における宗教団体の関与についてのアレルギーや不安に対し、その心配を払拭するための市民意見への回答として市が要綱策定を検討するとしたものだ。しかしながら、その内容の吟味については策定の検討を求めた所管委員会にさえ一言の相談もなく、結果として策定の目的に合致せず、市民意見への対応にもならず、市の胸三寸でどうとでもなる基準が裁量権を盾にして策定されてしまった。ただこうしたものは、第3条における採納の判断について、市の一存ではなく市民意見をも加味することができれば中立性は保たれるものと考えられるし、同時に、市側から政治団体や宗教団体に寄付を求めない姿勢も必須だ。そういった要素を加えて初めて、自己を正当化するためだけの既成事実ではなく魂のこもった要綱として機能するものと考えられるかどうか
- ⑥教団からの土地寄付情報を市と新火葬場建設検討委員会が共有するに至るプロセスは極めて不自然であると感じる。時系列的にも整合した説明を求める
- ⑦教団による土地寄付の申し出に関する市の経緯の説明は極めて不自然だ。こちらから教団にお願いしたものではないと市はこれまでも言い続けているが、市が教団を都合よく利用しようとした疑念は拭い去れない。本当に市から働きかけたものではないのか

【中 田 清 介 議員】

1. SDG s と地方創生戦略で考えるアフターコロナの政策課題について

- ①人口減少化が進む市の政策課題は、突き詰めれば「地域に仕事があって若者が定住し、結婚、出産の夢をかなえられる社会の実現」である。SDG sの本質は「経済」、「社会」、「環境」の好循環による持続可能な世界の実現であり、国も「地方創生SDG s」という言葉で地方創生の問題解決を図ろうとしている。市の政策体系にもSDG sの開発目標を関連付ける表記が進んだところでもあり、今後ますますSDG sで政策体系を整えていくことが求められている。しかしニューノーマルといわれるように、コロナ禍でこれまでの環境は一変してしまった。これまでと違った社会システムの大規模な構造転換が進むと予想される中、市は政策の見直しについても言及されている。今後どのような政策のかじ取りを目指されるのか、税収減等歳入構造の変化も予想もされる中で政策課題の絞り込みも必要と考える。先に発表された補助金の見直し方針も含めてその考えを伺いたい
- ②今後予想される大きな構造転換の一つに「価値観の変化」がある。テレワークの普及による通勤時間や通勤地、就業時間の縛りから解放される空間と時間軸の新しい価値観がその一つである。そこからは家族と過ごす時間を大切にする思考が生まれ、都市型レジャー施設から豊かな自然への回帰も生まれてきた。私たちの価値観が「物」から「地球を守る暮らし方を重視する」方向へ変化してきているのである。この動きこそがSDG sの取組そのものと指摘されている。この変化に合わせなければ顧客離れが起きるのであり、その対象は行政であり市内事業者でもある。リユースやシェアリングエコノミーの世界が加速する中でその対応が求められているといえる。先の政策提言では「レスポンスツーリズムとサステナブルトラベル」での観光の質の転換を提言したところであるが、これも価値観の変化に対応する観光の持続可能性を捉えたものである。こうした価値観の変化に幅広く対応できる政策の転換に取り組めるのか、行政の見解を伺っておきたい

③市は先般「SDGsの未来都市」に選定された。その提案概要は「世界を魅了し続ける国際観光都市飛騨高山の実現」であった。残念ながらモデル事業には届かなかった。しかし、こうした事業認定には補助金交付のメリットがある他に、もう1点SDGsの未来都市指定には「地方創生推進交付金」枠をもう1つ活用できるメリットがあるとされている。この対象事業には「先駆タイプ」、「横展開タイプ」、「隘路打開タイプ」の3つのタイプがあり、令和3年度の対象事業決定を見ると高山市は横展開タイプで、550万円の交付を「まちなかの伝統建築を舞台とした若者による地域活性化推進事業」で採択されている。今回の計画のなかでは(7)資金スキームの項で活用予定の支援施策として、総額2億3,889万6千円の補助金・交付金が予算建てされている。SDGs関連には各省庁にわたって127項目もの幅広い支援メニューがあるというが、これまでの市の交付実績についてもあれば伺っておきたい

④今回の市のSDGs提案については

- ア. 労作ではあるが総花的と映るのはテーマの設定とその絞りこみ方にあるのではないか
- イ. 今回3年間の計画としてのKPIと、2030年達成目標としてのあるべき姿を述べているが、その関連性、特にそのプロセスについてはどう説明されているのか
- ウ. DX、カーボンニュートラル、テレワークの推進等の国の重点施策と、魅力ある観光都市の実現を通じたその具現化、並びに昨年改定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた組み立てに説得力が足りない
- エ. 経済・社会・環境3側面をつなぐ総合的取組の相乗効果により生み出される「新しい価値観」については一般論の域を抜けだせていない
- オ. 「飛騨高山SDGsパートナーシップセンターの設立」、市民による情報発信「私なりのSDGs宣言制度」は今回の意欲的な取組と受け止めるが、ステークホルダーの捉え方等に従来の発想の域を出ていない。市民社会における多様性をどのように担保していくのか
- カ. 観光都市の環境政策といえば、低公害車による観光へのインセンティブや、受け入れ現場のフードロスやごみ問題など切り口は多様である

等、課題も多いのではないかと。こうした切り込み不足や課題には、今後どのように対応されていくのか

- ⑤SDGs 未来都市に選定された今こそ、新しい価値観で政策の見直しを進める時なのではないか。今回の計画には「高山駅西地区まちづくり構想」の策定も盛り込まれている。「SDGsの積極的展開」の項で述べられているように性急な事業効果よりもバックキャストによる着実な前進が望まれるところでもある。さらに言えばジェンダーの問題である。現状の課題として捉えられている問題の1つである。市の現状を見ても議論の遡上には乗るのではあるがその歩みは遅い。現状を認識してどのように対応していくのかの問題でもある。社会参加や政治参加の問題としても大きく取り上げられている。2019年改訂されたSDGs実施指針では、17のゴールを目指す8つの優先課題の最初の項目は「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」である。市の見解を伺っておきたい

【松 林 彰 議員】

1. 県営広域農道「飛騨東部地区」整備事業について

- ①昭和63年から令和3年（34年間）の事業の概要は。また、中部縦貫自動車道や国道361号、国道41号等が整備されたことにより、農家自身も短時間で出荷が可能となって利用度が極めて少ない状況だと思われるが、当初計画の見直し等どのようにされてきたのか
- ②現在、市道認定されている部分はどのくらいあるのか。すでに林道として活用されている部分もあるが、関連する林道で廃止になった延長と現在の維持管理費は。今後、市に財産譲与された場合には、高規格（3種4級）の道路であり、市の管理区分と、年間の管理維持費等の見込みは
- ③当初計画の中で費用対効果を図るための施策内容等はどのようなものだったのか。また、譲与後の農業振興等利用促進を図る具体的な施策と見解は

2. インボイス制度について

- ①市はこの制度における影響をどのように捉えているのか。また、市内における対象事業者数は把握しているのか
- ②消費税が免税となるケースには、課税期間の売上高が1,000万円以下となるような小規模な事業者は、仕入れ先が免税事業者の場合、仕入税額控除は認められないことになり、結局は課税事業者にならざるを得なくなると考えられる。コロナ感染症による経済の萎縮のなかでの更なる経理業務の負担が生じてくる。経過措置期間も設けられており、ある程度は穏やかに推移すると思うが、市としての周知・啓発の促進についての見解は

3. 新型コロナウイルス感染症対応について

- ①「自宅療養」をするということは、生活支援や急変時の見守りが放置される可能性があり、ホテル宿泊を拡大できないのか。また、医療体制・看護体制の他、血中の酸素濃度測定器「パルスオキシメーター」の貸出しや生活支援が必要になるが、どういった後方支援を考えているのか
- ②往診の医師は限られていると聞くが、数人の医師だけで対応が可能なのか。また、高山市では病院の医師は往診できないと聞いているが、往診体制や訪問看護、生活支援をするスタッフの確保の検討は

【松 山 篤 夫 議 員】

1. 過疎化対策について

- ①ウッドショック。日本では山主（森林所有者）と伐採事業者とは別であることが多い。木を使う建築と木材を生産する林業は驚くほどつながっていない。両者の断絶を埋める努力が必要である。計画的な木材生産と消費を行うためにはウッドショックを改革のチャンスと捉えて、川上・川下が連携するシステムを構築して将来に備える必要がある。市の見解は
- ②土砂災害と今後の森林管理のあり方。森林の土砂災害防止機能を強化するためには第一に健全かつ強力な根系の育成・保持、第二に落葉や下草で覆われた林床の維持が不可欠である。原則的には非皆伐施業（複層林施業、択伐施業）が望ましい。また、伐採時の残存木の根系が強力であるためには長伐期施業がベターであり、伐採時や若齢期から壮齢期に林床を裸地化させないことが重要であり、「適地適木・適正管理」が求められるが、災害に強い森林づくりに対する市の方針は
- ③高山市文化芸術祭を過疎地域をメイン会場として開催できないか。越後妻有や瀬戸内、別府などは観光、地域ブランディングなどで成果を上げている。その特徴は過疎化した町や村を現代アートによって活性化させるもので、まちの歴史を掘り起こし、コミュニティの再生を図っていることである。例えば、高根町には野麦峠があり、映画化もされ、女工哀史の峠として全国に知られている。旧街道を利用したハイキングコースもあり、眺めもよく、時代をたくましく生き抜いた女性たちの歴史の舞台である。開催場所として相応しいと思うが、市の考えは

2. 教育政策について

- ①コロナ禍の収束は見通せず、今後も多くの学校で様々な困難や混乱が予想される。教員への過度の負担を避け、コロナ禍の学校を支えるためには地域連携が大切であり、コミュニティ・スクールも大きな役割を担う。コミュニティ・スクールの現況は

- ②抗原検査キット。政府は現在高校などに配布されている抗原検査の簡易キットを小中学校にも広げるとのこと。現場の負担は大きく、医療現場でも注意が必要な検査は学校では難しいのではないかと意見もあるが、市の考えは
- ③文部科学省は、学校で新型コロナウイルスの感染者が出た場合に、休校や学級閉鎖を判断するための新たな判断基準を策定。今までは学校が保健所と協議して決めたが、緊急事態宣言の対象地域では保健所業務が逼迫するため、学校だけで判断できるようにした。また、濃厚接触者の調査まで想定されており、これも過重負担にならないか心配されるが、市の見解は
- ④全国学力テストと同時に実施された新型コロナウイルスの感染拡大による教員への影響に関する文部科学省の初調査で、教員の業務量が増加したとみる県内の学校は約8割に上り、教員の負担も浮き彫りになった。教員の業務量増大はコロナ禍前から指摘されていたことであるが、子どもの心に寄り添うことができるように負担軽減を図ることが必要であると考え、市の考えは
- ⑤昨年は一斉休校措置のもと、休校期間中の学習の遅れを取り戻すために時間割に変更を加えたり、夏休みを短縮したりといった臨時の措置が取られた。こうした中で、新しい指導要領の目玉と言える「主体的・対話的で深い学び」の実践や、小学5年生からの英語の教科化、算数のプログラミングといった新機軸がどのように実施されているのか。また削ってもよい「欲張りすぎ」の部分はないのか、見解は

【車 戸 明 良 議員】

1. 中部縦貫自動車道について

- ①豪雨災害等により、幹線道路網の早急な強靱化が求められている。国道158号も甚大な被害を受け、一時通行止めとなるなど影響が長期間にわたっている。中部縦貫自動車道をはじめとする幹線道路整備についての市の方針は。早期整備促進に向けた松本市や県との連携は
- ②高山ICから丹生川IC（仮称）間における土地の買収と事業の進捗率などの状況は。また、供用開始の見込みはいつ頃か
- ③昨年度、丹生川町日面から平湯間が、国の計画段階評価に格上げされ、今年2月には第1回アンケート調査が実施された。事業化に向けては、民意が重要とされ丹生川町と奥飛騨温泉郷地域では、住民が主導の「中部縦貫自動車道建設促進協力会」を設立し、地元を挙げて活動を展開している。市の協力や促進体制は
- ④高山ICから丹生川IC（仮称）間の上野地区における中間IC及びPAの整備については土地問題等の課題があり停滞していたが、それも解決した。長年の地域要望活動がされてきているが、現状と市の方向性は
- ⑤中部縦貫自動車道整備のため、市道下保上野線にボックスカルバートが出来たが、課題となっている歩道の整備や、大型農業用機械が通行する際の安全確保は

2. 訪問介護サービスについて

- ①介護保険事業計画では、基本目標の達成を目指し、「住み慣れた地域での生活支援」などを掲げているが、ほとんどの地域で訪問介護サービスが不足していると言われている。現在の状況をどう捉えているのか
- ②訪問介護事業の需要と供給の推移は。事業所数や正職員、パートなど人員確保の状況とヘルパーや介護福祉士の資格取得者の訪問介護事業にかかる人材不足の原因は
- ③介護保険事業計画では、介護人材確保のため、介護事業者連絡協議会などとの連携により人材を育成していくとしているが、その成果と評価は

- ④ヘルパーの人材育成の初任者研修や、ヘルパーの遠隔地派遣への交通費補助による訪問介護事業の支援など、どのような施策を打ち出して来年度予算に生かそうとしているのか
- ⑤ヘルパー事業を補填するサービスの現状と施策は。ヘルパーの負担軽減になる軽度生活支援員の活用や地域組織による生活支援への協力などが重要と考えるが現状と取組は

【水 門 義 昭 議員】

1. 新型コロナウイルス感染症の財政計画への影響と、それに伴う行政経営方針の公有財産・財務マネジメントの見直しについて

- ①令和4年度予算編成方針を通達する時期であるが、国の基本方針2021で示された「新経済・財政再生計画」によって、各省庁は国でいうところの「歳出の改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としているが、地方自治体にも大きな影響が懸念される。高山市の財政計画としても大きな方針の変更が予測されるが、良質な財源確保のために事業採択等に傾注すべきだが見解は
- ②歳出については、令和4年度に向けた事業見直しについて、議会に対し、方針として、事業全般に実施事業の検証をすること、補助金事業と負担金事業を検証し改善すること等の報告がされた。それと同じように歳入についても改善の方針が必要と考えるが、行政経営方針にある「公有財産の総合的な管理」、「将来を見据えた財政運営」の項目の中で歳入についても改革が計画されているが、今後の歳入に対する改善方針の見解は
- ③公有財産のマネジメントでは効率的・効果的な管理運営と未利用資産の活用や処分についての計画があり、進捗管理の公表をされたがその見解は
- ④「将来を見据えた財政運営」の項目で、分担金・負担金・使用料・手数料は、これまでどのような段階で改正が行われてきたのか。また、受益者負担など見直しが必要と考えるが、進捗管理では今年度は実績調査、来年度に方針決定、令和5年度に運用開始となっている。このスケジュールでよいのか見解は
- ⑤令和2年度ふるさと納税で受入れた寄附は22,931件で8億3,446万円、一方、高山市民が他の自治体に寄附をしたふるさと納税に係る寄附金税額控除は1,796件で、寄附金総額1億5,250万円、税額控除額が6,694万円となっている。また企業版ふるさと納税は受入れ寄附額1,650万円、高山市の企業の税額控除額は約6万円と聞いている。この実態をどのように受け止めているのか。ふるさと納税、企業版ふるさと納税の現状と、これまでの実績について分析し、さらなる戦略の立案が必要ではないか

⑥ふるさと納税の流出額の多い自治体では市民へのふるさと納税に対する対策を打ち出している。高山市も市民に対して流出防止策が必要と考えるが見解は

⑦歳入確保にだけ特化した「歳入確保に係る基本方針」を策定している自治体がある。歳入確保には「既存の歳入の確保」、「新たな歳入の創出」、「歳入源泉の涵養」の3つの視点が重要視され、課題と取組が明確にされている。さらに厳しい財政状況下では、歳出の施策だけではなく、歳入確保について詳細な方針や計画が必要であると考えられるが見解は

2. 新型コロナウイルス感染症に感染された事業経営者や、労働者・その家族に対する支援について

①感染され入院された場合や濃厚接触者として自宅待機されている市民の中で、入院や濃厚接触者として止む無く事業を休業しなければならなかったり、勤務先から出勤停止となった場合の収入や所得の減少への支援や、各種保険等での休業補償や出勤停止による傷病手当等が支給される場合がある。それらは全額補償ではないケースが多く、生活への負担が大きい。減少した収入等への支援は出来ないか

②家庭内感染の状況で、その家庭の中で陰性として診断され入院されず、未成年者だけが家庭に残った事例がある。残された未成年者に対して宿泊等の支援は考えられないか

【山 腰 恵 一 議員】

1. 資金獲得による地域の活性化について

- ①ふるさと納税の目標額（10億円）の進捗状況は。また、運営を民間事業者へ委託したことの効果は
- ②寄附額や寄附件数を増加させるためには、関係人口が大きなカギを握る。人のつながりである関係人口の創出や市の魅力をアピールする取組をどのように行ってきたか。また、今後の取組は
- ③企業版ふるさと納税の進捗状況は。市では寄附獲得のために、どう企業との接点をつくり出しアプローチを重ねているのか
- ④寄附の使い道をどのような事業に有効活用しているのか。例えば、寄附の使い道をコロナ禍にあって生活に影響を受けている同市出身の学生への支援とする考えはないか
- ⑤地域の事業を出資で応援するSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の取組を考えてはどうか
- ⑥電子地域通貨（さるぼぼコイン）の積極的な活用は域内資金循環の観点から地域活性化につながる。例えば、市民がSDGsの活動に取り組んだ場合に、自治体ポイントを付与することで、SDGsに関する市民意識と活動をより推進することが期待できる。積極的な活用の考えは

2. 社会的孤立対策について

- ①コロナ禍にあって社会的孤立の現状をどう捉えているのか。また、誰もがSOSを出しやすい環境づくりについてどう考えているのか
- ②「誰も孤立させない、ひとりぼっちをつくらない」ための包括的な支援体制である重層的支援体制整備についてどのような体制を構築し推進していくのか
- ③人口減少と高齢化で人々のつながりが弱体化するなか、複雑化・複合化した課題を抱えた現状を変えるには、地域共生社会の構築こそ孤立化を防ぐ基盤である。今後どのように取り組んでいく考えなのか

3. U・I・Jターン支援について

- ①家賃補助制度の現状と見直しによる効果や影響をどう捉えているのか
- ②家賃補助制度では、学校法人等を卒業した場合は対象になるが、修行によって技術を習得し卒業した就学形態の場合は対象にならない。学校法人等で限定するのを変えられないか
- ③就職奨励金が今年度廃止された。Uターン者の生活準備金として、市が応援し歓迎しようとの趣旨であるならば、廃止はUターン者への応援の意思がないと捉えられかねない。復活してはどうか
- ④地方創生として、若者定住促進に力を入れるのであれば、事業の廃止や補助金等の減額、期間の短縮は若者定住促進の足を引っ張ることになりかねない。全国の地方自治体では、若者の定住促進にこれまで以上に投資して若者を呼び込もうとしている。市は、若者定住への思いや情熱が薄いのではないか。市長の見解は

【上 嶋 希 代 子 議員】

1. 市民の命と暮らしを守る市政実現に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止策について

- ①新型コロナウイルス感染者が毎日発生しているが、市はこの現状をどう分析し、どう感染防止対策を講じているのか
- ②新型コロナウイルスに対する感染拡大防止に必要なPCR検査の実施について、市が独自に進めていない理由は
- ③コロナ対策として、感染が発生した状況などの具体的な情報を市民へ公開はできないか、市の考えは
- ④今後、新型コロナウイルス感染者が増えた場合の病床確保について、市の具体的な取組の考えは

2. 地域医療を支えている高山厚生病院の存続について

- ①介護療養病床を持つ高山厚生病院への市としての経済支援はどのように行われているのか
- ②国の政策との関係で令和5年には廃止、または、介護医療院として存続か問われているが、高齢化の急速な進行に伴い高山厚生病院の介護療養病床はさらに必要と考えるが、市の考えは

3. 子育て支援策について

- ①国民健康保険料の賦課にあたり、18歳未満の加入者の均等割を減免することはできないか

【中 谷 省 悟 議員】

1. 大量の土砂による盛土などの危険性について

- ①市内外の事業者等からの大量の残土の搬入や人工的な盛土の施工について、市の「美しい景観と潤いのあるまちづくり条例」などで、その申請や許可及び管理はどのように行われているか
- ②市で行われる災害復旧工事や公共工事でも、残土が大量に発生することがあるが、その残土の適正な処理についてどのように確認されているか。市において不適切な処理が行われないようにするための対策として残土処理場は確保されているか
- ③市及び民間が行う工事で発生した土砂を盛土で管理する場合、土質に適合した施工が行われているかなどについて市は確認できているか

2. 荘川町六厩の産業廃棄物最終処分場建設計画について

- ①自然豊かで美しく潤いのあるまちに突然発表された産廃最終処分場計画、事業者から出された事業計画の進捗について、市はどこまで把握しているか
- ②平成30年9月に富山県の産廃事業者アルトから計画が出され、その後取下げと再提出に至り、県では270項目の補正をアルトに指示している。このような会社の姿に地元では安心できないという声もあるが、市は市内で県外事業者が計画する事業についてどこまで安全確認できるのか
- ③荘川町では地域住民が力を合わせ、計画に反対する署名活動を行い、一人でも多くの賛同を得て岐阜県に提出するよう努力されている。市として反対を表明することはできないと承知しているが、このような動きに対して、市長の思いを聞かせてほしい

【西 田 稔 議員】

1. 子どもたちの安心・安全な学校生活について

- ①市内の小学校でも新型コロナウイルスの感染が広がっており、感染拡大防止のために様々な方策がとられている。その中で放課後の過ごし方が感染防止の鍵となると言われているが、放課後児童クラブではどのような指導がなされるのか
- ②分散登校における通学時に一部地域通学路見守りボランティアに混乱が見られた。学校と見守りボランティアとの連携は重要であると考えているが連携は図られているのか
- ③千葉県八街市では、下校中の子どもたちが犠牲となる悲惨な交通事故が発生した。市では通学路の点検を行ったとのことだが、問題となった箇所の対応は。歩道の設置が困難なのであればガードパイプ設置や路側ドットライン、カラー舗装という考え方もある。市の見解は
- ④学校のオンライン授業への対応として学校側の機器等の整備状況はどうか
- ⑤オンライン授業の場合、出席、欠席、出席停止等、出席の判断はどういう扱いになるのか

2. 夏休み明けの子どもたちの心の健康について

- ①夏休み明けに子どもの自殺が増える傾向がある。データが明らかになったのは2015年で、原因や動機には学業不振や家庭問題、いじめや学校の友人関係等があり、文部科学省ではこれらの問題が複合的に重なったケースもあるのではないかと考えている。教育委員会では夏休み明けの子どもたちの心のケアについてどう対応しているのか
- ②夏休み明けプレッシャーの軽減という意味では、自由研究をやるもやらないも自由という本当の自由研究になったこと、夏休みが短いこと、宿題が少ないこと等、通常時とのギャップが少なく学校生活に復帰しやすいとも言われている。今後はどうしていくのか教育委員会の見解は
- ③少々のことではへこたれない、困難を乗り越えることのできるしなやかで折れない心を育む教育が子どもの自殺の減少につながると考えるがどうか

【沼津光夫議員】

1. 新型コロナワクチン接種について

- ①県内での高山市のワクチン接種率はどのくらいなのか。また、ワクチン確保の実態は
- ②ワクチン接種の予約に混乱が生じたが、今後も同様の予約方法で実施するのか
- ③個別接種と集団接種の今後の実施方法をどのように周知していくのか
- ④妊婦のワクチン接種の予約状況は。また、里帰り出産予定者の接種希望の状況は
- ⑤市職員のワクチン接種状況はどうなっているか。また、消防団員等の接種を市はどう考えているのか
- ⑥今後のワクチン接種スケジュールはどうなっているのか

2. PCR検査について

- ①教職員、保育士等に定期的なPCR検査等を実施する考えは

3. 今後予想される自宅療養者の支援体制について

- ①酸素濃度検査ができるキットの貸し出しを検討されているか
- ②単身の自宅療養者に対する食事等の支援が必要と考えるが
- ③容体の急変時に医師との連携や緊急連絡対応が必要と考えるが